



発行 東京都

目次

告示

- 特定商取引に関する法律による行政処分……………
- ……………(生活文化局消費生活部取引指導課)…一
- 水質汚濁防止法の規定に基づく生活排水対策重点地域の指定の解除……………(環境局自然環境部水環境課)…一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(二件)……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)…一
- 公 告
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………
- ……………(生活文化局都民生活部地域活動推進課)…四
- 登録販売者試験の実施……………
- ……………(福祉保健局健康安全部業務課)…五
- 毒物劇物取扱者試験の実施……………(同)…六
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………
- ……………(産業労働局商工部地域産業振興課)…六
- 都市計画事業の事業計画の変更……………(下水道局)…七

告示

東京都告示第七百九十六号

特定商取引に関する法律 (昭和五十一年法律第五十七号)

以下「法」という。第八條第一項の規定による行政処分について、同条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十七年四月二十七日

東京都知事 舩 添 要 一

一 被処分者

(一) 名称 株式会社リレーションズ

(二) 代表者氏名 高倉 典之

(三) 主たる事務 所 大田区東蒲田一丁目一番二十号  
所の所在地

二 処分年月日 平成二十七年三月二十六日

三 処分の内容

平成二十七年三月二十七日から平成二十八年三月二十

六日までの間 (十二箇月間) 法第二條第一項に規定する

訪問販売に係る次の行為を停止する。

(一) 契約の締結について勧誘すること。

(二) 契約の申込みを受けること。

(三) 契約を締結すること。

四 適用条項 法第八條第一項

東京都告示第七百九十七号

水質汚濁防止法 (昭和四十五年法律第三百三十八号) 第十

四條の八第一項の規定に基づき指定した次の生活排水対策

重点地域について、次のとおり指定を解除したので同条第

五項において準用する同条第四項の規定により告示する。

平成二十七年四月二十七日

東京都知事 舩 添 要 一

一 指定を解除した生活排水対策重点地域の名称

(一) 境川、鶴見川流域生活排水対策重点地域

(二) 浅川流域生活排水対策重点地域

(三) 谷地川流域生活排水対策重点地域

二 指定を解除した生活排水対策重点地域の範囲

(一) 町田市全域

(二) 八王子市の浅川流域 (支川を含む。)

(三) 八王子市の谷地川流域

(いずれも下水道処理区域を除く。)

三 指定を解除した日

平成二十七年四月十日

東京都告示第七百九十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため

の法律 (平成十七年法律第二百二十三号。以下「法」とい

う。 ) 第五十九條第一項の規定により、指定自立支援医療

機関を指定したので、法第六十九條及び指定自立支援医療

機関の指定等に関する規則 (平成十八年東京都規則第三十

三号) 第三條第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年四月二十七日

東京都知事 舩 添 要 一

病院又は診療所(精神通院医療)

名称	所在地	指定年月日
駿河台こころのクリニック	千代田区神田駿河台3-2-6 A・Plaza 御茶の水ビル7階	平成27年1月1日
いいもり こころの診療所	文京区西片1-3-18	同日
医療法人社団重陽 さんくりにつく	練馬区旭町1-22-18 旭町ハウス202号	同日

薬局(精神通院医療)

名称	所在地	指定年月日
お茶ノ水やまなみ薬局	千代田区神田駿河台1-8-2 駿河台アライビル6階	平成27年1月1日
プラザ薬局 馬喰町店	中央区日本橋馬喰町2-2-5 ハマナカ馬喰町ビル1階	同日
ほほえみ薬局 汐留メディアタワー店	港区東新橋1-7-1 汐留メディアタワー地下2階	同日
E・D・Oゆしま調剤薬局	文京区本郷3-3-1 KSビル1階	同日
日本調剤根津薬局	文京区弥生1-2-16	同日
ウエルシア薬局 江東南砂店	江東区南砂6-10-11	同日
かむろ坂マル薬局	品川区西五反田4-3-1 かむろ坂サンハイツ1階B	同日
木の葉薬局	品川区豊町5-1-14	同日
なみ薬局	大田区東雪谷5-1-4 永久保ハイツ1階	同日
あけぼの薬局 荻窪店	杉並区清水1-16-2 アゼリアシミズ1階	同日
たから薬局 杉並和田店	杉並区和田2-24-7	同日
薬局トモズビーンズ 赤羽店	北区赤羽1-67-58 ビーンズ赤羽1階	同日
クリエイト薬局 板橋蓮根店	板橋区坂下2-16-5	同日
ローズ薬局	板橋区大山金井町52-7 カームフラッツ1階	同日
薬局モリファーマシー 東金町店	葛飾区東金町7-4-3	同日
みなみ調剤薬局 平井店	江戸川区平井1-9-18	同日
ウエルシア薬局 江戸川本一色店	江戸川区本一色3-7-2	同日
なの花調剤薬局	江戸川区松江3-11-6-102	同日
有限会社根本 こはる薬局	立川市若葉町4-1-1 エクセルM101	同日
マイサークル薬局	立川市錦町2-1-21 パークユイット立川1階	同日
ワカバ薬局 東府中店	府中市清水が丘3-21-18 グリーンヒルズ1階	同日
堀内調剤薬局	府中市新町1-56-2 三浦ビル1階	同日
たから薬局 西調布店	調布市上石原2-33-2	同日
あさひ薬局	福生市熊川1063-8	同日

指定訪問看護事業者等(精神通院医療)

名称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーション千代田	千代田区平河町1-6-11 エクシール平河町504	平成27年1月1日
ソフィア総合ナースステーション城南	目黒区緑が丘3-1-7 セトル緑が丘B1	同日
ケアーズ訪問看護ステーション下丸子	大田区下丸子1-13-23 1B	同日
日野・緑訪問看護リハビリステーション	日野市南平8-14-4	同日

●東京都告示第七百九十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号。以下「法」という。)第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関を指定したので、法第六十九条及び指定自立支援医療機関の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第三十三号)第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年四月二十七日

東京都知事 外 添 要 一

## 病院又は診療所 (育成医療・更生医療)

名称	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
医療法人社団冠心会 大崎病院東京ハートセンター	品川区北品川5-4-12	心臓脈管外科	平成27年1月1日
医療法人社団佳有会 品川イーストクリニック	港区港南2-15-2 品川インターシティB棟2階	免疫	同日
Smile@立川おとなとこどもの矯正歯科	立川市曙町1-32-44	歯科矯正	同日

## 薬局 (育成医療・更生医療)

名称	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
コトブキ調剤薬局 駿河台店	千代田区神田駿河台1-8-4-1 お茶の水ビル1階及び2階	調剤	平成26年12月1日
日本調剤駿河台下薬局	千代田区神田駿河台1-8-4 お茶の水ビル1階及び2階	調剤	同日
さくら薬局 駿河台店	千代田区神田駿河台1-8-11 東京YMCA会館1階	調剤	同日
薬局くすりの福太郎 六本木5丁目店	港区六本木5-10-25 EXけやき坂ビルL棟1階	調剤	同日
栗ヒグチ薬局 新宿御苑前店	新宿区新宿1-19-6 アイエスビル1階	調剤	同日
レジーナ薬局 上落合店	新宿区上落合1-30-18 新宿CUBIXビル1階	調剤	同日
ハーティ薬局 北品川店	品川区北品川1-23-18 海文堂ビル1階	調剤	同日
ハックドラッグ 自由が丘薬局	目黒区自由が丘2-9-5 大坪ビル	調剤	同日
ひまわり薬局	大田区蒲田1-7-11	調剤	同日
みつこし薬局	大田区中央6-27-3	調剤	同日
すぎの木薬局 糞谷店	大田区萩中2-1-3-101	調剤	同日
チャーミー薬局	大田区北千束3-17-16 アメニティーK102	調剤	同日
サクラ咲く薬局	世田谷区桜新町2-27-2	調剤	同日
さくら薬局 世田谷砧店	世田谷区砧3-5-3	調剤	同日
ひので薬局	渋谷区広尾5-25-8 第2広尾フラワーハイホームB棟103-2	調剤	同日
日生薬局 天現寺店	渋谷区広尾5-25-12 パルビゾン72	調剤	同日
ハックドラッグ中野富士見町薬局	中野区弥生町5-26-9 公団弥生町ビル1階	調剤	同日
ゆうぎ園薬局	杉並区阿佐谷南3-34-18	調剤	同日
サンドラッグ高島平薬局	板橋区高島平8-13-6	調剤	同日
のぞみ薬局 西台店	板橋区高島平9-8-2	調剤	同日
スクエア薬局	練馬区練馬1-20-3 シャムロック1階	調剤	同日
子リス薬局	練馬区関町北1-22-10 SATO 1st building 101	調剤	同日
ひかり薬局 練馬店	練馬区豊玉北5-12-7	調剤	同日
調剤薬局マツモトキョシ 青戸店	葛飾区立石6-38-8 京成青戸メディカルモール1階	調剤	同日
日生薬局 青砥店	葛飾区青戸6-16-22	調剤	同日
アピック薬局 立川錦町店	立川市錦町1-20-12	調剤	同日
スギ薬局 コビオ多摩境店	町田市小山ケ丘4-5-2 コビオ多摩境店内	調剤	同日
あおい調剤薬局 清瀬店	清瀬市下清戸5-858-2 1階	調剤	同日
そうごう薬局 永山店	多摩市乞田1426 KTAビル1階	調剤	同日
薬局T・Iファーマシー 田無店	西東京市田無町7-16-25	調剤	同日
薬局たんばば 田無店	西東京市南町4-13-9	調剤	同日

## 薬局 (更生医療)

名称	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
博愛堂薬局	新宿区西新宿1-18-7	調剤	平成26年12月1日

## 指定訪問看護事業者等 (育成医療・更生医療)

名称	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
はーと訪問看護リハビリステーション	千代田区三崎町2-20-7 水道橋西口会館202号	訪問看護	平成26年12月1日
K港訪問看護ステーション	港区白金台2-23-4	訪問看護	同日
よつや訪問看護リハビリステーション	新宿区信濃町18-1 マヤ信濃町3番館431号	訪問看護	同日
りゅうじん訪問看護ステーション東京	品川区西大井2-3-4 305号	訪問看護	同日
ぜん訪問看護ステーション上池台	大田区上池台3-14-7 直井ハウス103	訪問看護	同日
宝ケア訪問看護ステーション	北区赤羽1-60-9 宝ビル2階	訪問看護	同日
アイネ訪問看護リハビリステーション	板橋区板橋1-53-17 新板橋ビューハイソ201号	訪問看護	同日
訪問看護リハビリステーションスマイルケアーズ	練馬区区柄1-12-5-201号	訪問看護	同日
サンライズ訪問看護ステーション	三鷹市下連雀3-44-17 エルヴェ三鷹3階	訪問看護	同日
アズマ訪問看護ステーション三鷹	三鷹市中原3-1-65	訪問看護	同日
宮沢の太陽	昭島市宮沢町497-3	訪問看護	同日
訪問看護ステーションレインボーリーフ	日野市南平3-15-7 ダイヤモンドン201	訪問看護	同日
やさしい手日野南平訪問看護ステーション	日野市南平4-40-5	訪問看護	同日

訪問ナース ふく	国分寺市本町2-22-2 第一鴨下ビル207号	訪問看護	同日
----------	-------------------------	------	----

指定訪問看護事業者等 (更生医療)

名称	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
あけぼの訪問看護ステーション	中野区新井1-12-14 秀光建設本社ビル6階	訪問看護	平成26年12月1日

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に關する規則 (平成十年東京都規則第二百四十三号) 第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十七年四月二十七日

東京都知事 舛 添 要 一

一 申請のあつた年月日

平成二十七年三月二十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人就労情報サポートセンターきずな育成会

三 代表者の氏名

篠原 万千

四 主たる事務所の所在地

東京都三鷹市井口四丁目十八番四号 シティハイムイグチ二〇三

五 定款に記載された目的

この法人は、様々な理由により、就労が困難な人々 (ホームレスをはじめ生活困窮者、在日外国人 (国籍所有) 含む) に対して、自らが目指す就労環境の情報提供の把握や自らの適正なキャリア支援 (職業能力の開発や

学術の向上) など、就労環境改善に供する新しいネットワーク業務など就労確保の場を提供する事を通じて、誰もが広く豊かな生活が出来る社会作りに寄与する事を目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあつた年月日

平成二十七年三月二十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アイセック・ジャパン

三 代表者の氏名

各務 茂夫

四 主たる事務所の所在地

東京都新宿区新小川町四番十六号 及川ビル三F

五 定款に記載された目的

この法人は、次世代を担う若者に対して、異文化や実社会と接する機会の提供を重視した事業を行うことにより、国際性および社会性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。また、その人材が主体性を持って将来的に国際社会に貢献する事で、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあつた年月日

平成二十七年三月二十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人たがやす

三 代表者の氏名

長谷川 紀行

四 主たる事務所の所在地

東京都町田市旭町一丁目二十三番二号 生活クラブ生  
活協同組合町田センター内

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民と農家を対象として、援農ボランティア及び農業ヘルパー育成事業、農作業受託事業、援農ボランティア及び農業ヘルパー派遣事業、生ごみリサイクル事業、地場野菜普及事業、農園事業を行うことにより、食料供給、防災、環境保全、農業教育、有機資源のリサイクルなどの多面的価値のある農地を、都市住民の生活環境の中に存続させることに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年三月二十三日

二 特定非営利活動法人の名称

認定特定非営利活動法人 Teach For Japan

三 代表者の氏名

松田 悠介

四 主たる事務所の所在地

東京都港区新橋六丁目十八番三号 中村ビル四階

五 定款に記載された目的

当法人では、優秀で情熱のある人材を教育の世界に投入すること、教員の質を向上することを通じて、地域や所得等による教育格差を解消し、子供達によりよい教育の機会を提供することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年三月二十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 Hands On Tokyo

三 代表者の氏名

Yang Paul S. B. (ヤング・ポール・スン・バン)

四 主たる事務所の所在地

東京都港区麻布台一丁目四番三号 エグゼクティブタワー麻布台四〇二

五 定款に記載された目的

この法人は、内外(日本及び諸外国)のボランティアに携わる人々の為の情報センターとして機能すること、又、他のNPOや社会福祉法人、教育機関、医療機関等と協力し、困窮者を支援しようとする個人やNPO組織に役立つボランティア活動への参加を促進し、それら二つに関する活動を行い、日本におけるボランティア運動の発展に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

登録販売者試験の実施について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和三十五年法律第四十五号)第三十六条の八第一項の規定により登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成二十七年四月二十七日

一 試験日

東京都知事 外 添 要 一

平成二十七年九月十三日(日曜日)

二 試験の時間

午前十時から午後三時三〇分まで

三 試験場所

早稲田大学早稲田キャンパス(新宿区西早稲田一丁目六番一号)、首都大学東京南大沢キャンパス(八王子市南大沢一丁目一番)及び法政大学市ヶ谷キャンパス(千代田区富士見二丁目十七番一号)

受験しようとする者が多数あった場合には、他にも試験場所を設ける。

四 試験方法

筆記試験

五 申請書類

(一) 受験願書(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則(昭和三十六年東京都規則第七十六号。以下「細則」という。))別記様式第九号による。  
(二) 写真台帳(細則別記様式第十号に縦四・五センチメートル、横三・五センチメートル、出願前六月以内に撮影した無帽、上半身、正面向きの写真を貼り付けたもの)

六 試験手数料

一万三千六百元

七 申請書類の受付期間

郵送による申請書類のみ受け付ける。

平成二十七年六月十五日(月曜日)から同月二十六日(金曜日)(当日消印有効)まで

八 郵送場所

<p>郵便番号 一六三一八六九六 日本郵便株式会社 新宿郵便局留 東京都福祉保健局健康安全全部業務課 平成二十七年年度登録販売者試験担当</p> <p>九 その他</p> <p>(一) 問合せ先 東京都福祉保健局健康安全全部業務課登録販売者試験担当 電話〇三(五三二〇)四五二二</p> <p>(二) 試験案内及び受験願書用紙等は、東京都福祉保健局健康安全全部業務課、都内各保健所及び島しょ保健所各出張所において、平成二十七年六月九日(火曜日)から配布する。</p> <p>毒物劇物取扱者試験の実施について 毒物及び劇物取締法(昭和二十五年法律第三百三三号)第八條第一項第三号の規定により毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。</p> <p>平成二十七年四月二十七日 東京都知事 外 添 要 一</p> <p>一 試験日 平成二十七年七月十二日(日曜日)</p> <p>二 試験の種類及び時間</p> <p>(一) 一般毒物劇物取扱者試験 筆記及び実地試験 午前十時から正午まで 農業用品目毒物劇物取扱者試験 筆記及び実地試験 午前十時から午前十一時三十分まで</p> <p>(三) 特定品目毒物劇物取扱者試験</p>	<p>筆記及び実地試験 午前十時から午前十一時三十分まで</p> <p>三 試験場所 早稲田大学一号館及び二十二号館 新宿区西早稲田一丁目六番一号</p> <p>四 試験方法</p> <p>(一) 筆記試験</p> <p>ア 毒物及び劇物に関する法規 イ 基礎化学 ウ 毒物及び劇物の性質並びに貯蔵その他取扱方法</p> <p>(二) 実地試験 毒物及び劇物の識別並びに取扱方法</p> <p>五 提出書類</p> <p>(一) 受験願書(毒物劇物取扱者試験規則(昭和二十六年東京都規則第二十三号。以下「規則」という。))別記第一号様式による。)</p> <p>(二) 写真台帳(規則別記第二号様式に縦五センチメートル、横四・五センチメートル、出願前六月以内に撮影した無帽、上半身、正面向きの写真を貼り付けたもの)</p> <p>(三) 受験票(規則別記第三号様式による。)</p> <p>六 試験手数料 一万二千九百円</p> <p>七 受験願書受付期間</p> <p>(一) 窓口による受付 平成二十七年五月二十六日(火曜日)から同年六月一日(月曜日)まで(閉庁日を除く。)の午前九時から午後四時まで</p>	<p>(二) 郵送による受付 平成二十七年五月十九日(火曜日)から同年六月一日(月曜日)(当日消印有効)まで</p> <p>八 受験願書受付場所 東京都福祉保健局健康安全全部業務課薬事免許係 新宿区西新宿二丁目八番一号(東京都庁第一本庁舎二階北側)</p> <p>九 その他</p> <p>(一) 詳細は、東京都福祉保健局健康安全全部業務課薬事免許係に問い合わせること。 電話〇三(五三二〇)四五〇三</p> <p>(二) 試験案内及び受験願書用紙は、前記薬事免許係において配布する。</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八條第一項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見を聴取したので、同条第三項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。</p> <p>平成二十七年四月二十七日 東京都知事 外 添 要 一</p> <p>一 店舗名 コモディイイダ大泉店 二 店舗所在地 練馬区南大泉四丁目五十番十号 三 設置者名 稲垣 傳一 四 意見 ア 聴取者 練馬区長 イ 概要 意見なし</p>
--	--	---

ウ 収受日

平成二十七年四月一日

五 縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課  
(新宿区西新宿二丁目八番一号)

六 縦覧期間

平成二十七年四月二十七日から同年五月  
二十七日まで。ただし、東京都の休日  
に関する条例(平成元年東京都条例第十  
号)に定める休日を除く。

七 縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。  
ただし、正午から午後一時までを除く。

都市計画事業の事業計画の変更について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十六条の規  
定により、次のとおり公告する。

平成二十七年四月二十七日

東京都下水道局長 松 田 芳 和

一 都市計画事業の  
種類及び名称  
昭和二十八年建設省告示第千三百五  
十八号東京都市計画下水道事業東京  
都公共下水道

二 施行者の名称  
東京都

三 事務所の所在地  
新宿区西新宿二丁目八番一号

四 事業地の所在  
収用の部分  
昭和二十八年建設省告示第千三百五  
十八号、昭和三十三年建設省告示第  
九百八十三号、昭和三十五年建設省  
告示第八百五号、昭和三十六年建設  
省告示第八百十五号、昭和三十七年  
建設省告示第九十二号、昭和三十  
七年建設省告示第三千二百五号、昭  
和三十九年建設省告示第二百九十二  
号、昭和三十九年建設省告示第三千  
三百八十号、昭和四十一年建設省告  
示第二千八百七十一号、昭和四十六  
年建設省告示第三百七十七号、昭和  
四十八年建設省告示第五百六十七号、

使用の部分

昭和五十年建設省告示第千四百五十  
四号、昭和五十三年建設省告示第五  
十七号、昭和五十五年建設省告示第  
百七十号、昭和五十六年建設省告示  
第六百四十号、昭和五十七年建設省  
告示第三百三十四号、昭和五十九年  
建設省告示第三十号、昭和六十年建  
設省告示第千三百三十号、昭和六十  
二年建設省告示第三百一号、昭和六  
十二年建設省告示第二百三十九号、平  
成元年建設省告示第九百二十五号、平  
成二年建設省告示第九百二十九号、  
平成三年建設省告示第千三百八十一  
号、平成四年建設省告示第七百八十  
号、平成五年建設省告示第六百九十  
七号、平成六年建設省告示第二千二  
百三十三号、平成七年建設省告示第  
千一百一十一号、平成八年建設省告  
示第千三百四十四号、平成九年建設  
省告示第千二百六十一号、平成十  
一年建設省告示第千二百六十一号、  
平成十二年建設省告示第千二百六十  
九号、平成十三年建設省告示第千二  
百六十一号、平成十四年建設省告示  
第千二百六十一号、平成十五年建設  
省告示第千二百六十一号、平成十六  
年建設省告示第千二百六十一号、平  
成十七年建設省告示第千二百六十一  
号、平成十八年建設省告示第千二百  
六十一号、平成十九年建設省告示第  
千二百六十一号、平成二十年建設省  
告示第千二百六十一号、平成二十一  
年建設省告示第千二百六十一号、平  
成二十二年建設省告示第千二百六十  
一号、平成二十三年建設省告示第千  
二百六十一号、平成二十四年建設省  
告示第千二百六十一号、平成二十五  
年建設省告示第千二百六十一号、平  
成二十六年建設省告示第千二百六十  
一号、平成二十七年建設省告示第千  
二百六十一号、平成二十八年建設省  
告示第千二百六十一号、平成二十九  
年建設省告示第千二百六十一号、平  
成三十年建設省告示第千二百六十  
一号、平成三十一年建設省告示第千  
二百六十一号、平成三十二年建設省  
告示第千二百六十一号、平成三十  
三年建設省告示第千二百六十一号、

九百八十三号、昭和三十五年建設省  
告示第八百五号、昭和三十六年建設  
省告示第八百十五号、昭和三十七年  
建設省告示第九十二号、昭和三十  
七年建設省告示第三千二百五号、昭  
和三十九年建設省告示第二百九十二  
号、昭和三十九年建設省告示第三千  
三百八十号、昭和四十一年建設省告  
示第二千八百七十一号、昭和四十六  
年建設省告示第三百七十七号、昭和  
四十八年建設省告示第五百六十七号、  
昭和五十年建設省告示第千四百五十  
四号、昭和五十三年建設省告示第五  
十七号、昭和五十五年建設省告示第  
百七十号、昭和五十六年建設省告示  
第六百四十号、昭和五十七年建設省  
告示第三百三十四号、昭和五十九年  
建設省告示第三十号、昭和六十年建  
設省告示第千三百三十号、昭和六十  
二年建設省告示第三百一号、昭和六  
十二年建設省告示第二百三十九号、平  
成元年建設省告示第九百二十五号、平  
成二年建設省告示第九百二十九号、  
平成三年建設省告示第千三百八十一  
号、平成四年建設省告示第七百八十  
号、平成五年建設省告示第六百九十  
七号、平成六年建設省告示第二千二  
百三十三号、平成七年建設省告示第  
千一百一十一号、平成八年建設省告  
示第千三百四十四号、平成九年建設  
省告示第千二百六十一号、平成十  
一年建設省告示第千二百六十一号、  
平成十二年建設省告示第千二百六十  
九号、平成十三年建設省告示第千二  
百六十一号、平成十四年建設省告示  
第千二百六十一号、平成十五年建設  
省告示第千二百六十一号、平成十六  
年建設省告示第千二百六十一号、平  
成十七年建設省告示第千二百六十一  
号、平成十八年建設省告示第千二百  
六十一号、平成十九年建設省告示第  
千二百六十一号、平成二十年建設省  
告示第千二百六十一号、平成二十一  
年建設省告示第千二百六十一号、平  
成二十二年建設省告示第千二百六十  
一号、平成二十三年建設省告示第千  
二百六十一号、平成二十四年建設省  
告示第千二百六十一号、平成二十五  
年建設省告示第千二百六十一号、平  
成二十六年建設省告示第千二百六十  
一号、平成二十七年建設省告示第千  
二百六十一号、平成二十八年建設省  
告示第千二百六十一号、平成二十九  
年建設省告示第千二百六十一号、平  
成三十年建設省告示第千二百六十  
一号、平成三十一年建設省告示第千  
二百六十一号、平成三十二年建設省  
告示第千二百六十一号、平成三十  
三年建設省告示第千二百六十一号、

備考

七十六号、平成十八年関東地方整備局告示第三百八十一号、平成十九年関東地方整備局告示第六十九号、平成二十年関東地方整備局告示第二百四十四号及び平成二十二年関東地方整備局告示第七十九号の事業地のうち、港区芝浦三丁目、芝浦四丁目、港南一丁目及び港南三丁目地内において事業地を変更する。

一 事業計画の変更  
認可の告示 平成二十七年関東地方整備局告示  
第二百六号

二 事業施行期間 昭和二十八年十月十二日から平成  
三十二年三月三十一日まで

発行

東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
号(代)

郵便番号  
163-8001

定価

本号  
一箇月 三〇円  
六、六〇〇円  
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社  
東京都文京区小石川二丁目三番七  
号

郵便番号  
112-0002

